



熊本県 高森町

熊本阿蘇「野の花と風薫る郷」

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町高森2168

TEL:0967-62-1111 (代表)

開庁時間:8時30分～17時15分(※閉庁日は土・日曜、祝日、12/29～1/3)

子育て支援に関するお問い合わせ先

結婚から乳幼児まで

住民福祉課 TEL:0967-62-2911

小学校から高校まで

教育委員会 TEL:0967-62-0227

高森町子育て支援サイト



母子保健専用SNS相談窓口



高森町子育てハンドブック 令和7年3月発行

ずっと
寄り添う
高森町



高森町
子育てハンドブック

高森町では、ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援を実施しています。

高森町は町民が安心して子どもを産み、育てられるように子育て支援策を充実させています。

サポートは妊娠前から始まり、出産、育児、そして子どもが成長して大人になるまで切れ目なく続きます。

本ガイドブックは、その概要をまとめた保存版の一冊です。

また、子育てをサポートする施設や、高森町で子育てをしている先輩家族のリアルな声も紹介します。

妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすい町を目指して

高森町では、これまでICT教育の推進や公立高校では全国で初めての設置となる高森高校マンガ学科への支援など「子どもの学びの環境」に力を入れてきました。それと同時に、子ども医療費の全額助成や保育料の完全無償化、在宅育児支援手当の支給など、町独自の子育て支援を積極的に推進してきました。

子育て支援は、子どもが産まれてから自立するまで継続性のある経済的支援と精神的支援が必要であると考えております。本ガイドブックで高森町が実施している様々な経済的・精神的支援を知っていただき、妊娠・出産を希望する方、子育て中の皆さまの悩みや不安を解消する一助となれば幸いです。



高森町 町長 草村 大成



人口 5,823人
(令和7年1月1日現在)
面積 175.06km²
世帯数 2,934世帯
(令和7年1月1日現在)

高森町は熊本県の最東端にあり、南部は宮崎県、東部は大分県に接しています。また、町内は高森、色見、草部、野尻の4エリアに分かれています。町のシンボルは阿蘇五岳の一つである「根子岳」です。自然に恵まれている一方、日本酒の蔵元や醤油の醸造元をはじめとした歴史ある商店や建造物も立ち並び、観光地としても人気を集めています。

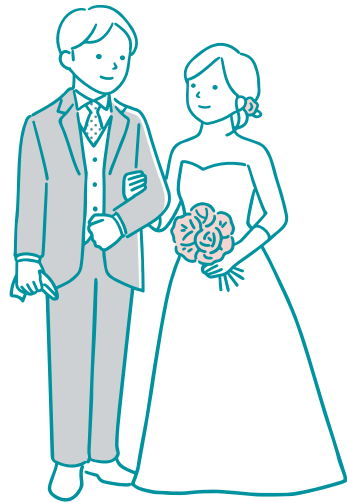
阿蘇くまもと空港
熊本城

高森町

子育て世代を全力応援！ずっと 寄り添う高森町

結婚

▶ 5ページ

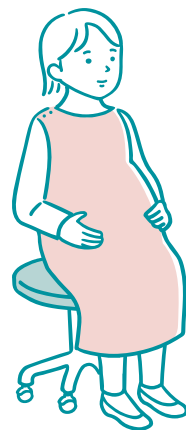


結婚新生活支援
補助金

高森町
こうのとり支援事業
(不妊・不育治療の助成)

妊娠・出産

▶ 5・6ページ



妊娠届及び
母子健康手帳の交付

産前・産後ママ応援・
食生活向上サポート事業

出産祝金

パパママ応援・
子育てスタート用品
レンタル事業

産後ケア事業

妊婦健康診査

パパママ定期歯科健診

産婦健康診査
費用助成

妊婦支援給付金

就学前

▶ 7・8ページ



子ども医療費助成制度

児童手当

パパママ応援・在宅育児
支援手当支給事業

乳幼児健診

パパママ応援・
0歳からの保育料等
完全無償化事業

パパママ応援・
入園祝い金支給事業

インフルエンザ
予防接種助成

おたふくかぜ
予防接種助成

ブックスタート

子育て支援センター

小・中学校

▶ 9・10ページ



パパママ応援・
進学費用助成事業

パパママ応援・
修学旅行費用助成事業

高森町教育支援センター

子ども第三の居場所
「みんなの第三の居場所
フレデリック」

放課後児童クラブ

子どもデイサービス事業

東学園見守り事業

放課後子ども教室

ふれあい子ども会

高校・大学

▶ 13ページ



高森町次世代定住促進
奨学資金貸付事業

高森高等学校
就学支援事業助成金

いつでも

▶ 14ページ



パパママ応援・
子育て安心医療相談事業
(産婦人科・小児科オンライン)

タブレット図書館

ひとり親家庭 への支援

▶ 17ページ

児童扶養手当

ひとり親家庭等
医療費助成制度

母子父子寡婦福祉資金



新しい家族との暮らし。

結婚・妊娠・産前・産後に関わる主な支援を紹介します。

結婚新生活支援補助金

新婚世帯の新居の住居費及び引越し費用の一部を助成します。結婚を機に高森町内で新たに住宅を取得した費用、または賃借に要した費用、リフォーム費、引越業者や運送業者へ支払った費用が対象となります。

補助額 住居費と引越し費用を合わせた額が対象

1世帯あたり、29歳以下の夫婦は60万円、39歳以下の夫婦は30万円を上限

対象 次のいずれにも該当する必要があります。

- ・新婚世帯(当該年の1月1日から翌年3月末の間に婚姻届を提出し受理された夫婦)
- ・前年の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満である世帯
- ・申請日において新婚夫婦の双方の年齢が39歳以下であること
- ・町税等の滞納がないこと
- ・補助の対象となる住居が町内にあり、申請時点において夫婦の双方が当該住居に移住し、住民登録を行っていること

担当課 住民福祉課 子ども未来係

妊娠届及び母子健康手帳の交付

母子健康手帳アプリ「たかもりっこ」で妊娠届出の申請及び母子健康手帳の受取予約ができます。

利用の流れ

①アプリをダウンロードする



②アプリから「母子健康手帳の交付申請」を提出

③アプリから母子健康手帳の交付希望日を選択

④交付希望日に住民福祉課へ母子健康手帳を取りに行く

担当課 住民福祉課 子ども未来係

高森町こうのとりのり支援事業 (不妊・不育治療の助成)

不妊・不育治療を行った夫婦に対し、不妊・不育治療にかかった医療費の一部を助成します。第2子以降の不妊も対象となります。

補助額 夫婦1組あたり年間20万円まで
(年度が変われば複数回申請が可能です)

対象 次のいずれにも該当する方が対象となります。

- ・高森町に住民登録がある夫婦
- ・婚姻後1年以上経過していること
- ・町税等の滞納がないこと
- ・国民健康保険又は各種社会保険に加入していること
- ・妻の年齢が43歳未満であること

担当課 住民福祉課 子ども未来係

産前・産後ママ応援・食生活向上サポート事業

妊娠中や産後の体調がすぐれない時期に、自宅まで食材を無料で配達します。利用可能期間は、産前は2か月以内、産後は4か月以内です。生活協同組合くまもとに委託して実施していますので、利用には生活協同組合くまもとへの加入が必要になります。

補助額 月額1万円まで

(1万円を超える利用料や軽減税率対象外の商品は自己負担)

対象 妊婦及び産後7か月以内のお母さん

担当課 住民福祉課 子ども未来係

出産祝金

新生児を出産したお母さん、または配偶者に出産祝金を支給します。

支給額 第1子 5万円
第2子 10万円
第3子以降 20万円

対象児童 出生の日以降初めて住民基本台帳に記録される市町村が高森町となる子ども

対象者 次のいずれにも該当する方が対象となります。

- ・子どもの出生日において高森町に住民登録があること
- ・高森町に住んでいる期間が継続して6か月以上あること
- ・町税等の滞納がないこと

担当課 住民福祉課 子ども未来係

母子健康手帳アプリ「たかもりっこ」で電子申請可能

産後ケア事業

「休息をとりたい」「育児の方法を知りたい」「授乳がうまくいかない」など、産後のお母さんにはさまざまな悩みが生じがち。そこで、お母さんと赤ちゃんのケアや育児サポートを無料で行っています。サービスの種類として「宿泊型」「通所型」「訪問型」の3タイプがあり、身体的・心理的ケア、適切な授乳のケア、育児・生活相談などにより安心して子育てができるようにサポートします。

利用案内

サービス	サービスの内容	利用可能回数
宿泊型	産婦人科や助産所にお泊りしてケアを実施	6泊7日まで
通所型	産婦人科や助産所で5時間または1～3時間程度のケアを実施	7回まで
訪問型	自宅に助産師が訪問して2時間程度のケアを実施	7回まで

※サービスの種類ごとにそれぞれの利用可能回数まで利用できます
※施設によって利用できる月齢が異なります

対象 出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん

担当課 住民福祉課 子ども未来係

利用者コメント

食生活向上サポート事業を利用しました。家事や育児の合間に注文すると届けてくれるので、産後にとっても役立ちました。妊娠中のつわり期にもとても嬉しいサポートでした！事業が終了した産後7か月以降も配達サービスは継続して利用しています。

利用者コメント

2人目を生んでから産後ケア事業を初めて利用しました。普段は子どもが2人いるため、かけられる愛情が半分ずつになりますが、産後ケアを利用した時は2人目の子どもと2人だけで過ごせたので全ての愛情を注ぐことができ、とても大切な時間となりました。ありがとうございました。

パパママ応援・子育てスタート用品レンタル事業

ベビーベッド、ベビーマットレス、ベビーバス、ベビースケールのレンタルに要した費用を助成します。ダスキンレントオール熊本ステーションに委託して実施していますので、ダスキンレントオール熊本ステーションからレンタルした用品が対象となります。

補助額 子ども1人につき4万円まで

(申請は1回限り)

対象 1歳未満の子どもの保護者
(出産予定日の2か月前から申請が可能です)

担当課 住民福祉課 子ども未来係

その他の支援策

妊婦健康診査

妊娠届出日の妊娠週数に応じて最大14回分の受診票を交付します。助産所や県外の医療機関を受診した場合は公費負担分を償還払いします。

パパママ定期歯科健診

「妊娠中」「子が1歳になるまで」「子が2歳になるまで」の合計3回、両親の歯科健診が無料で受けられます。

産婦健康診査費用助成

産婦健康診査にかかる費用を1回につき上限5000円を助成。同一の出産につき2回まで。

妊婦支援給付金

妊娠届出後に5万円、胎児数の届出後に胎児数×5万円を支給します。

0歳～就学前の日々。

0歳から就学前の子ども、またはその保護者を対象とした主な支援を紹介します。

子ども医療費助成制度

保険に加入している子どもの医療費の自己負担額を**全額助成**します。

対 象

高森町に住所がある18歳になる年度の3月末までの児童。ただし、結婚されている方・社会人として働いている方(勤労学生以外)を除きます。

受給者証の交付について

助成を受けるためには受給者証の交付申請が必要になります。認定後、ピンク色の受給者証を子ども1人につき1枚交付します。

受診の方法

医療機関等を受診する際に、子どもの「受給者証」を提示してください。熊本県内では基本的に窓口での支払いがなくなります。

※受給者証の提示がない場合や、入院、整骨院または県外の医療機関を受診する場合は、窓口にて一旦医療費をお支払いください。償還払いでの対応となりますので、後日申請が必要となります

【受診するにあたっての注意点】

- ①健康保険が適用にならないもの(薬の容器代、診断書などの文書料、予防接種、健康診断料など)については助成の対象外となります。
- ②高森町から転出されると、転出日以降の受給者証は使用できません。
- ③償還払いの申請は受診した月の末日から1年以内の医療費が対象となります。申請には領収書が必要になります。
- ④町内で転居される場合や、加入している保険が変更になった場合は変更届が必要となります。

担当課 住民福祉課 子ども未来係

児童手当

0歳から満18歳の子どもを対象に支給される手当です。生まれた次の月から、18歳になる年度の3月末までの間、所得の額にかかわらず支給されます。支給は偶数月の年6回、各前月までの2か月分を受給者名義の口座に振り込みます。

手当額

子どもの年齢	子ども1人あたりの月額
3歳未満	1万5000円 (第3子以降は3万円)
3歳以上～高校生年代	1万円 (第3子以降は3万円)

※親等に経済的負担がある22歳になる年度の3月末までの児童も「第3子以降」のカウント対象となる児童に含まれます

支給対象となる子ども

0歳から18歳になる年度の3月末までの間にある子ども

※日本国内に住所がある子どもが対象です
(留学中の場合は一定の要件を満たす場合に対象となります)

受給者

高森町に住所があって、対象の子どもを養育している方
※所得の高い方が受給者となります

認定請求について

児童手当の支給には町に認定請求書を提出する必要があります。公務員の場合は勤務先に提出となります。申請した月の翌月分からの支給となりますが、誕生日や転入日が月末に近い場合、申請日が翌月になっても対象となる日の翌日から15日以内の申請であれば、申請月分から支給されます。

担当課 住民福祉課 子ども未来係

乳幼児健診

主な乳幼児健診を紹介します。

名称	内容
1か月児健康診査	生後1か月児の健康診査への補助。上限4000円
こんにちは赤ちゃん訪問	生後2か月前後の乳児・産婦へ家庭訪問し、体重測定や子育て相談、今後の予防接種や健診等について説明
4か月児健診	医療機関で個別健診を実施
5～6か月児健康相談	身長・体重測定、離乳食の試食会や子育て相談を実施
9～10か月児健康相談	身長・体重測定、保健師・栄養士の講話を実施
1歳児健康相談	身長・体重測定、歯科健診、保健師・栄養士、歯科の講話を実施
1歳6か月児健康診査	内科・歯科診察、フッ素塗布を実施
3歳6か月児健康診査	内科・歯科診察、フッ素塗布、成長発達に関するアンケートを実施
5歳児アンケート調査	成長発達に関するアンケートを実施

※この他に、毎月初日に子育て支援センターで「すくすくデー(体重測定、保健師・栄養士への育児相談)」を実施しています

担当課 住民福祉課 子ども未来係

パパママ応援・0歳からの保育料等完全無償化事業

幼稚園、保育園、認定こども園に通うすべての園児の保育料・副食費が無料です。※認可外保育園の場合は助成上限があります

補助額

0歳～2歳児までの保育料
3歳～5歳児までの副食費
町が全額負担

(おかず・おやつ・飲み物代など)
※無償化に係る手続きはありません

対 象

子ども及び保護者の住所が高森町にあり、保育園等に入園している家庭

※町外の保育園等に入園している場合も対象となります

※認可外保育園を利用する場合は、事前に町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります

担当課

住民福祉課 子ども未来係

パパママ応援・入園祝い金支給事業

保育園等に入園する際にかかる入園用品等の経済的負担の軽減を目的とし、入園祝い金を支給しています。

補助額

園児1人につき 2万円

対 象

園児及び保護者の住所が高森町にあり、保育園等に初めて入園する園児がいる家庭。対象児童1人につき1回限りの支給となります ※転園や再入園は対象外

担当課

住民福祉課 子ども未来係

その他の支援策

インフルエンザ予防接種助成

自己負担1200円(上限2900円を助成)で接種が可能。対象は3歳以上。

おたふくかぜ予防接種助成

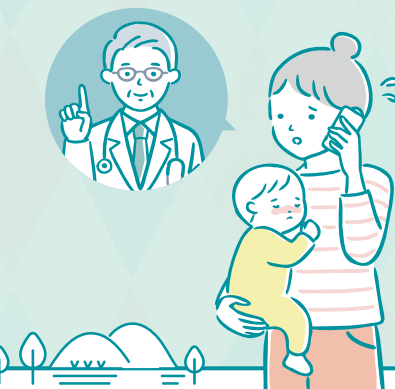
幼児1人につき2回まで、上限3500円を助成。対象は1歳以上～小学校就学前。

ブックスタート

9・10か月健康相談などの機会に、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼント。

子育て支援センター

乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供などを行い、健やかな子育てを応援する施設。



楽しい小・中学校。



小・中学生またはその保護者を対象とした支援を紹介します。

パパママ応援・ 進学費用助成事業

子育て世代のライフステージに応じた切れ目ない支援として、進学費用の助成を行っています。

補助額	小学校	5万円
	中学校	10万円
	高校	15万円

対象 高森町立の小中義務教育学校入学者
および義務教育学校後期課程進級者、
高森町立学校を卒業後に高等学校等
へ入学した町民の保護者

担当課 教育委員会事務局 学校教育係

パパママ応援・ 修学旅行費助成事業

高森町立学校に在学する児童生徒の修学旅行費用を全額助成します。

補助額	全額
対象	小学校6年生、中学校2年生、 義務教育学校6・8年生

担当課 教育委員会事務局 学校教育係

子ども第三の居場所 「みんなの第三の居場所 フレデリック」

様々な要因で、日常生活に不安を抱える子どもが安心して過ごせる放課後の居場所として、子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援を実施し、体験活動や学習支援を通して子どもの将来の自立につなげます。利用料は無料です。

対象 生活保護世帯、就学援助世帯、児童扶養手当受給者、
不登校児童・生徒、特性を抱える子ども、共働き孤立児、
多子世帯

担当課等 教育委員会事務局 学校教育係、所属学校

運営事業所 一般社団法人sol (TEL:0967-62-2228)
※この取り組みは一般財団法人B&G財団と連携しています



放課後児童クラブ

保護者が仕事等で保育できない小学生に対し、安全で豊かな放課後を過ごせる場所として、認定こども園高森幼稚園内に放課後児童クラブ「岳の子クラブ」を設置しています。月～土曜と小学校の長期休暇中の利用が可能です。

対象 保護者が就労等により保育ができない小学1～6年生までの児童

定員 40名
毎年2月頃に次年度の利用者を募集しております。
定員を超えた申込がある場合は、基準に基づき優先順位を付けて、利用者を決定しています。

保育料 月額4500円(おやつ代含む)
※長期休暇の場合は昼食の提供があるため、料金が異なります

担当課 住民福祉課 子ども未来係

その他の支援策

東学園見守り事業

仕事等により夕方まで保護者が不在となる児童をスクールバス最終発車時刻まで高森東保育園で見守ります。高森東学園義務教育学校の小学1～6年生が対象。

放課後子ども教室

すべての子どもたちが放課後等に様々な学習や体験・交流ができる機会を提供することにより、安全で健やかな居場所づくりを推進することを目的としています。主な活動内容はそろばん学習です。高森中央小学校3年～6年生、高森東学園義務教育学校3年生～9年生が対象。

ふれあい子ども会

人権尊重の精神に基づき、一人一人の人権意識の向上とあらゆるいじめや差別を許さない態度づくりを身につけることで、人を大切にする心と差別に負けない心を育てていくことを目的としています。主な活動内容は、人権教育の学習・教科学習・体験活動等です。高森町内の小・中・義務教育学校・高校生が対象。

利用者コメント

兄弟で修学旅行が重なりましたが、修学旅行費助成事業のおかげでとても助かりました。また、手厚い支援のおかげで進学の準備を不安なく進めることができました。

子どもが「高森町教育支援センターでは、安心して自分を出せる」というようなことをスタッフの方に話していたと聞きました。支援センターに通級するようになり、本人の様子や他者との関わりが大きく変わったことに感謝しています。

放課後児童クラブを利用していますが、学校の長期休暇期間には給食(おかず)が出るので白ご飯を持って行くだけでよく、とても助かっています。子どもたちも美味しいと言っていっぱい食べているみたいです。

高森町教育支援センター

様々な要因で、学校に行けない児童生徒、学校に行きづらさを感じている児童生徒の支援や、その保護者の相談窓口としての役割を担い、充実した専門スタッフが、不登校の未然防止及び解消と併せて子どもの社会的自立に向けてサポートします。

担当課等 教育委員会事務局 学校教育係、所属学校

運営事業所 一般社団法人sol (TEL:0967-62-2228)
※県下初の公設民営方式により運営を民間団体へ委託



高森町 子育て応援 施設



保育園・認定こども園

色見保育園(公立)



定員:20人
住所:高森町色見1135
TEL:0967-62-2600

高森東保育園(公立)



定員:20人
住所:高森町野尻1894-1
TEL:0967-65-0171

高森保育園(私立)



定員:70人
住所:高森町高森1610
TEL:0967-62-0136

延長保育あり

認定こども園 高森幼稚園(私立)



定員:1号10人、2・3号60人
住所:高森町高森1949-1
TEL:0967-62-0094

延長保育、一時預かり(幼稚園型)あり

森のようちえん「おてんとさん」 (認可外保育施設)



定員:24人(3~5歳)
場所:高森町上色見1390-1
TEL:0967-62-2228

学校



高森中央小学校(町立)

住所:高森町高森1100 TEL:0967-62-0038



高森東学園義務教育学校(町立)

住所:高森町野尻1912 TEL:0967-65-0023



高森中学校(町立)

住所:高森町高森1955 TEL:0967-62-0226



高森高等学校(県立)

住所:高森町高森1557 TEL:0967-62-0185

支援施設

高森町子育て支援センター



住所:高森町高森1621-5
TEL:0967-62-3311
利用者:0歳~就学前の子どもとその家族、妊婦
開所時間:平日10時~15時

乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供などを行い、
健やかな子育てを応援する施設です。利用料は無料です

高森町教育支援センター・子ども第三の居場所



住所:高森町上色見1407-2
TEL:0967-62-2228

先輩家族のホンネ

高森町での子育て、ココが魅力!

高森町で暮らす6組のご家族に、実際に利用して良かった子育て支援や、
高森町で子育てをする中で感じるメリットなどを聞きました。

母子健康手帳アプリ「たかもりっこ」は、 とにかく便利!

予防接種のスケジュール管理機能があり、出産育児に関する
アドバイスや町が配信する地域情報の確認などもアプリ
からできるので、とっても便利。携帯は常に持ち歩いている
ので、すぐにチェックできて助かっています。

「パパママ応援・在宅育児支援手当支給事業」の おかげで子どもと過ごせる時間が増えました!

以前は内職をしていたのですが、在宅育児支援を受けられたので、内職を辞
めて子どもと過ごす時間を増やすことにしました。日々成長し、できることも
増えていく時期に、一緒にいられる時間が増えるのは本当にありがたいです。

「出産祝金」が大助かり♪

第1子を出産後、5万円の出産祝金を支
給いただき、ミルク代・おむつ代として活
用させていただきました。

食べ物、水がおいしい! 景色、空気がきれい!

高森町在住なら町外の保育園に 通っても無料!

保育園等の保育料と副食費が無料なのはとても
助かります。それに在宅育児支援もあるので、未
就学児のいる家庭への支援では、県内でトップレ
ベルの手厚さではないかと思えます。ちなみに、
高森町在住であれば、南阿蘇村の保育園に通っ
ても保育料は無料になるそう。

子育て支援センターの スタッフさんたちが 優しくてフレンドリー!

高森町の子育て支援センターのス
タッフさんたちは優しくて話しやすい
ので、いろんな相談に乗ってもらって
います。それに、子どもたちと一緒に
遊んでくれるので、子どもたちもとっ
ても懐いています。

「産前・産後ママ応援・食生活 向上サポート事業」を フル活用しています!

「生活協同組合くまもと」に月に1万円まで食
材注文できるので、毎月活用させてもらって
います。食材を自宅に届けてもらえるのはあ
りがたく、簡単に料理ができるミールキットを
購入すれば短時間できちんとした食事を準備
できるので本当に助かっています。

「産後ケア事業」のおかげで リフレッシュできました!

これまでに宿泊型を2回利用しました。助産所
または産婦人科に宿泊できるのですが、スタッ
フさんが子どもの面倒を見てくれるおかげで、
私はゆっくり過ごせます。食事を準備してい
ただけるし、お風呂にも一人でのんびり入れてリフ
レッシュできました。高森町の支援は、子どもだ
けでなく親も支えてくれている感じがして、本当
に手厚いと思います。

少人数だからこそ、 親同士が仲良くなりやすい!

大都市に比べると、子育て支援センターの利用者も子
育てサークルに参加する人も少ないと思います。でも、
少人数だからこそ他のお母さんたちと仲良くなりやす
いというメリットがあります。私は町外から引っ越し
て来て、どこに何があるかも分からない状態でしたが、い
ろんな生活情報をママ友から教えてもらいました。

便利で 暮らしやすい町!

優しい人が多い♪

次世代の力に。

高校・大学生を対象とした主な支援を紹介します。



高森町次世代定住促進 奨学資金貸付事業

将来における、高森町への若者の定住促進と、地域への貢献意欲の高い有用な人材を育成することを目的に、向上心に富む大学生等を対象に、無利子で奨学資金を貸し付けています。卒業後、条件を満たした場合、全額返済が免除になります。

貸付金額 **大学生等** 月額 **5万円**

返済期間 卒業後10年以内(ただし、卒業後、貸付期間と同時期以上町内に居住し、町内外で就労した場合は**全額返済を免除**)

対象・対象要件

- 奨学資金申請者の養育者が高森町民の方で、大学等に在学中、または進学予定。養育者・本人ともに町税等に未納がないこと
- 連帯保証人2人が必要(町外の方も可)。いずれも住民税所得割もしくは固定資産税を3000円以上納付し、保証人のうち1人は、奨学資金申請者の三親等以内の親族以外の方が対象となります

担当課 教育委員会事務局 学校教育係

利用者コメント

子どもの大学の学費やアパート代にお金がかかるので、高森町次世代定住促進奨学資金貸付事業は助かります。



高森町次世代定住促進奨学資金貸付事業を活用して、息子が大学で学業に励んでいます。奨学金制度が拡充されて保護者の負担が少なくなり大変助かっています。ありがとうございます。

他の奨学金制度は対象外で利用できなかったのですが、高森町次世代定住促進奨学資金貸付事業は受けることができ非常に助かりました。安心して大学に通い、興味のある学問や好きな活動に集中して取り組んでいます。他の市町村にはない取組で、町民として大変誇らしく、住み続けたい気持ちも高まります。



高森高等学校 就学支援事業 助成金

高森高校へ入学する全生徒に対し南阿蘇村と連携し、入学金及び教科書代を**全額補助**します(教科書代は3年間全額補助)。

担当課

教育委員会事務局
高森高校マンガ学科推進室

ネットを活用した支援。

ネットを活用した全町民対象の主な支援を紹介します。



パパママ応援・ 子育て安心医療相談事業 (産婦人科・小児科オンライン)

スマートフォンやタブレット等から産婦人科医や小児科医、助産師にオンラインで気軽に相談ができます。利用料は無料です。

利用内容

①夜間相談

平日18時～22時、1枠10分の予約制です。LINEチャット・音声通話・動画通話で医師や助産師に直接相談できます。

②いつでも相談

毎日24時間ウェブサイトから相談内容を送付できます。原則24時間以内に医師や助産師から回答が返信されます。

③日中助産師相談

月・水・金曜の13時～17時の間に助産師にLINEチャットで相談できます。予約は不要です。

利用方法

利用には会員登録が必要になります。会員登録には住民福祉課で配布しているチラシに記載されている「合言葉」が必要となります。

対 象 高森町在住の方

担当課 住民福祉課 子ども未来係



利用者コメント

子どもがケガをした際に産婦人科・小児科オンラインを利用し相談しました。ケガの写真を送信し、すぐに病院受診が必要か、何科を受診すればいいかの確かなアドバイスをいただき、とても助かりました。



タブレット図書館

インターネットを通じて、タブレット・パソコン・スマートフォンを使って電子書籍を閲覧することができる電子図書館です。青空文庫や雑誌、絵本など、蔵書数は1万冊以上。小学1年生以上の町民には、閲覧に必要なID・パスワードを個別にお知らせしています。

高森町タブレット図書館



利用方法

- ①お持ちのパソコン・スマートフォン・タブレットからID・パスワードを入力してログイン。
- ②読みたい本を検索し、「借りる」を選択。

※3冊まで借りて読むことができます
※借りた本は期限までに返却してください。
期間は延長可能です
※パソコン・スマートフォン・タブレットをお持ちでない方は、教育委員会事務局で申請手続きを行うと、町所有のタブレットの貸出サービスを受けることができます

対 象

高森町在住の小学1年生以上の方
(小学生未満の子どもは保護者のアカウントから利用可能)

担当課

教育委員会事務局 社会教育係

高森町 子育て

Q & A

Q

子どもが生まれたのですが、
どのような手続きが必要ですか。

A

出生後14日以内に出生届を住民福祉課まで届け出てください。また、出生届を提出していただくときに、「出生連絡表」の記載をお願いしています。

その後、「児童手当」、「出産祝金」、「子ども医療費受給者証」、「国民健康保険への加入」、「産後ケア事業」、「産前・産後ママ応援・食生活向上サポート事業」の申請手続きについてご案内しますので、必要に応じて申請をお願いします。

必要なもの

母子健康手帳、保護者の保険内容及び振込口座が確認できるもの

Q

親子で集まれる場所や
サークルはありますか。

A

高森町子育て支援センターでは、乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供などを行っています。妊婦さんから就学前のお子さん、その家族であればどなたでも利用することができます。利用料はかかりませんので、気軽に遊びに来てください。

また、毎月さまざまな子育て講座（ベビーマッサージ、親子ヨガ、誕生日会など）を開催しております。子育て支援センターのLINEで随時情報を発信しておりますので、ぜひ登録ください。



Q

産後ケアは何回利用することができますか？
また、いつまで利用することができますか？

A

産後ケアのサービスは3種類あり、サービスの種類ごとに利用上限が決まっています。宿泊型は6泊7日まで、通所型は7回まで、訪問型は7回までそれぞれ利用することができます。最大20回利用することができます。

また、産後1年以内まで利用することができますが、施設によって受け入れ可能な子どもの月齢が異なり、受け入れを生後4か月未満までとしている施設もあります。

Q

町内に子どもが参加できる
スポーツクラブはありますか。

A

高森町には総合型地域スポーツクラブ高SPOがあります。高SPOではブロックとの連携教室や競技志向教室、スポーツを楽しむ教室、健康づくり教室、多世代参加型教室、文化教室等で、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が活動しています。種目等の詳細は高SPOまでお問い合わせください。

会費

	月会費	入会金
キッズ・ジュニア会員 (未就学児～中学生)	400円	年2000円
一般会員(高校生～)	600円	年3000円

※入会金は年1回の支払いとなります

問合せ先：一般社団法人高SPO TEL:070-7652-0760

Q

子どもの定期予防接種を
受けたいのですが、
どのような手続きが必要ですか。

A

町内の医療機関で予防接種を受ける場合は、住民福祉課で受付が必要になります。母子健康手帳・予防接種問診票を持参のうえ、住民福祉課までお越しください。

町外の医療機関で予防接種を受ける場合は、住民福祉課での手続きは必要ありませんので、病院に予約の上、母子健康手帳・予防接種問診票を持って予防接種を受けに行ってください。

Q

子ども医療費の受給者証を
忘れたため、病院や薬局で
子どもの医療費を支払ったのですが、
助成されますか。

A

診療を受けた日の月の末日から1年以内であれば、助成の対象となります。償還払いでの助成となりますので、住民福祉課へ申請書を提出してください。申請には領収書（原本）が必要ですので、忘れずにお持ちください。

なお、保険適用外の費用（診断書などの文書料、予防接種、健康診断料など）は、助成の対象外となります。

また、入院等により医療費が高額になる場合は、高額療養費制度や付加給付制度の対象となる可能性がありますので、そちらの手続きが完了した後に、償還払いの申請を行ってください。

Q

ふれあい子ども会に入会したいのですが、
どのような手続きが必要ですか？
また、活動の場所や活動時間などについて教えてください。

A

新年度に各学校から参加申込書が配られますので、必要事項を記入のうえ、保険料を添えて学校にご提出ください。

ふれあい子ども会の活動は上在区にあります「憩いの家」で、毎週水曜日17時15分～18時30分を実施されています。

※保護者の送迎をお願いしています。

主な行事

1泊2日の合宿体験会、お楽しみ会、どんどや、町人権フェスティバル「すまいるフェスタ」への参加など

Q

保育園に
入園したいのですが、
どのような手続きが必要ですか？

A

4月からの入園を希望する場合は、前年の12月までに住民福祉課へ利用申込書及び必要書類を提出してください。

4月以外で入園を希望する場合は、入園を希望する保育園等を住民福祉課へお知らせください。入園が可能か希望園と調整を行います。利用決定まで1か月程度かかりますので、入園希望月の1か月以上前にご相談をお願いします。利用調整後、住民福祉課へ利用申込書及び必要書類を提出してください。

※認可外保育施設の場合は、直接施設に申込みください。無償化事業を利用する場合は、事前に町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

Q

保育園は何時間
利用することができますか？

A

保育園・認定こども園（保育部分）の利用時間は保護者の就労時間などによって変わります。保護者の就労時間が月120時間以上または妊娠・出産の場合は、1日あたり最長11時間利用することができます。就労時間が120時間未満の場合や育児休業中の場合などは、1日あたり最長8時間の利用となります。

それ以上に利用したい場合は、私立保育園・認定こども園であれば、延長保育を利用することができます。

認定こども園（幼稚園部分）の利用時間は9時30分～14時30分です。それ以上に利用したい場合は、預かり保育を利用することができます。



ひとり親家庭への支援。

ひとり親家庭に関わる主な支援を紹介します。



児童扶養手当

ひとり親家庭などの養育者を対象に、家庭の安定と自立を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的とした手当です。所得によって支給制限があります。

支給額 所得によって支給額が異なります。(令和7年4月現在)

月額	全部支給	一部支給
児童1人目	4万6690円	4万6680円～1万1010円
加算額 (児童2人目以降1人につき)	1万1030円	1万1020円～5520円

対象 18歳になる年度の3月末までの間にある子どもを養育する母子家庭の母、父子家庭の父、母又は父に代わってその子どもを養育する祖父母など

担当課 住民福祉課 子ども未来係

母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活の安定と児童の福祉向上を図るため、各種資金を低利又は無利子で貸し付けを行っています。

貸付の種類

事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金

対象

- 配偶者のない女子又は男子で現に20歳未満の子どもを扶養している者
- 上記の者が扶養している20歳未満の子ども
- 父母のいない20歳未満の子ども
- 寡婦(配偶者のない女子で、かつて母子家庭の母であった者)
- 寡婦が扶養している20歳以上の子ども
- 40歳以上の配偶者のない女子であって、母子家庭の母及び寡婦以外の者

担当窓口

熊本県 阿蘇福祉事務所 総務福祉課(TEL:0967-24-9034)

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を目的に、医療費の一部を助成します。

助成額 医療費の2/3

(保険適用分のみ対象)

※受診した月の翌日から1年以内の医療費が対象です

対象

- 20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母、父子家庭の父
※児童扶養手当に準じた所得制限があります
- 上記の者に扶養されている18歳になる年度の3月末までの間にある子ども
- 父母のいない18歳になる年度の3月末までの間にある子ども

受給者証の交付について

助成を受けるためには受給者証の交付申請が必要になります。認定後、受給者証を交付します。

担当課 住民福祉課 子ども未来係



町内医療機関情報

医療機関名	診療科	診療時間							住所・電話番号
			月	火	水	木	金	土	
良見内科医院	内科	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	高森1613-5 TEL 0967-62-0646
		14:00～18:00	○	○		○	○		
渡邉総合内科クリニック	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科	8:30～12:30	○	○	○	○	○	○	高森2022-3 TEL 0967-65-2201
		14:00～18:00	○	○		○	○		
みもり歯科医院	歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○	高森1973-3 TEL 0967-62-2005
		14:30～18:00	○	○	○		○		
片山歯科医院	歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科	9:00～13:00	○	○	○	○	○	○	高森1943-1 TEL 0967-62-1971
		14:30～18:30	○	○	○		○		

近隣市町村医療機関情報

医療機関名	診療科	住所・電話番号
阿蘇立野病院	内科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、心臓血管外科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、代謝内科、人工透析内科	南阿蘇村立野185-1 TEL 0967-68-0111
藤本医院	内科、小児科	南阿蘇村中松2836 TEL 0967-67-0020
阿蘇医療センター	内科、小児科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、脳神経内科、リウマチ膠原病内科、乳腺内分泌外科、循環器内科、消化器内科、腫瘍内科、呼吸器内科	阿蘇市黒川1266 TEL 0967-34-0311
松見内科クリニック	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、アレルギー科、小児科	阿蘇市一の宮町宮地4735-6 TEL 0967-22-0260
たくもと小児科クリニック	小児科	阿蘇市黒川1499-4 TEL 0967-34-2202
なみかわ小児科	小児科	大津町室959 TEL 096-293-1163
よしもと小児科	アレルギー科、小児科	菊陽町原水1156-2 TEL 096-233-2520
ちが産婦人科医院	産科、婦人科、麻酔科	菊陽町原水2951-1 TEL 096-232-9131
菊陽レディースクリニック	小児科、産婦人科	菊陽町新山2-8-23 TEL 096-213-5656